

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月26日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷川 啓
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03(6752)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 岡本 直子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03(6752)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 岡本 直子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市北区梅田一丁目12番12号） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目1番1号） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見二丁目15番11号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2019年度	2020年度
		(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	88,788	76,503	66,955	184,406	155,755
うち連結信託報酬	百万円	237	221	208	462	386
連結経常利益	百万円	29,112	18,944	26,495	43,330	38,982
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	20,249	15,126	19,440		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円				28,142	28,972
連結中間包括利益	百万円	35,774	57,212	34,381		
連結包括利益	百万円				6,437	79,781
連結純資産額	百万円	476,071	474,439	516,443	424,758	490,006
連結総資産額	百万円	5,392,516	5,583,827	6,074,941	5,299,815	5,916,866
1株当たり純資産額	円	4,087.70	4,090.91	4,462.59	3,659.84	4,233.53
1株当たり中間純利益	円	173.54	129.62	166.53		
1株当たり当期純利益	円				241.18	248.27
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	173.37	129.45	166.23		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円				240.92	247.90
自己資本比率	%	8.8	8.6	8.6	8.1	8.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	10,805	434,105	82,370	286,284	728,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	52,115	5,622	91,745	121,823	223,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	8,638	7,751	7,522	17,871	14,882
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	489,795	778,144	849,585	357,411	847,732
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,263 [170]	2,323 [148]	2,388 [141]	2,268 [165]	2,332 [145]
信託財産額	百万円	838,653	740,710	824,734	835,481	730,209

(注) 1. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行及び連結子会社から他社への出向者を含んでおりません。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	86,034	76,069	59,641	176,858	149,454
うち信託報酬	百万円	237	221	208	462	386
経常利益	百万円	29,935	23,706	23,668	45,342	41,473
中間純利益	百万円	20,081	18,090	16,986		
当期純利益	百万円				28,669	29,526
資本金	百万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	千株					
普通株式		118,289	118,289	118,289	118,289	118,289
純資産額	百万円	472,603	477,850	512,497	424,309	489,440
総資産額	百万円	5,317,602	5,469,173	5,854,158	5,212,668	5,735,238
預金残高	百万円	3,091,129	3,508,644	4,125,843	3,278,749	3,821,140
債券残高	百万円	51,360	24,880		44,660	
貸出金残高	百万円	2,854,444	2,834,785	3,083,946	2,937,508	2,918,317
有価証券残高	百万円	1,359,937	1,186,529	1,379,046	1,151,561	1,445,782
普通株式						
1株当たり配当額	円	78.00	60.00	64.00	156.00	124.00
(第1四半期末)	(円)	(39.00)	(30.00)	(32.00)	(39.00)	(30.00)
(第2四半期末)	(円)	(39.00)	(30.00)	(32.00)	(39.00)	(30.00)
(第3四半期末)	(円)	(-)	(-)	(-)	(39.00)	(30.00)
(期末)	(円)	(-)	(-)	(-)	(39.00)	(34.00)
自己資本比率	%	8.9	8.7	8.7	8.1	8.5
従業員数	人	1,939	1,943	1,988	1,928	1,933
[外、平均臨時従業員数]		[148]	[127]	[118]	[142]	[125]
信託財産額	百万円	838,653	740,710	824,734	835,481	730,209
信託勘定貸出金残高	百万円	43,776	30,381	23,796	43,312	28,116
信託勘定有価証券残高	百万円	182,927	179,761	171,482	163,390	176,573

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における財務数値の記載金額は、単位未満を切捨てて表示しております。

(1) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

当第2四半期連結累計期間における国内の経済環境は、全体としては持ち直しの動きが継続し、総じて堅調な海外需要により輸出・鉱工業生産は増加が見受けられました。しかし依然として、飲食・宿泊などのサービス業においては行動制限の影響などから引き続き弱い動きとなり、また個人消費も足踏み状態が続いたことから、雇用・所得環境は弱めの動きが続きました。米国では、7月以降の新型コロナウイルス感染症の変異株の感染拡大による影響やサプライチェーンの混乱、労働力不足による影響が景気下押しの圧力となり、経済回復ペースはやや鈍化したものの、基調としては国内と同様に持ち直しの動きが続きました。

国内では、長期金利(10年国債利回り)は、4月初旬は0.1%を超える水準でしたが、徐々に米国長期金利の影響を受け、0~0.05%まで低下しました。しかし9月後半には、米国長期金利や日経平均株価の上昇、大型補正予算に伴う国債増発の懸念から、0.08%台まで上昇しました。日経平均株価は、新型コロナウイルス感染症の変異株の感染拡大やそれに伴う行動制限などが嫌気され、一時27,000円前後まで水準を切り下げましたが、新首相への政策期待などから日経平均株価は急速に水準を切り上げ、30,000円台を回復しました。ドル円相場は、110円台を中心に狭いレンジでの推移が続きましたが、9月後半にかけては、112円台まで円安が進みました。米国では、長期金利(10年米国債利回り)は比較的安定した展開が続いていましたが、7月には一時1.2%割れの水準まで低下しました。8月以降は、概ね1.3%を中心とした比較的狭いレンジでの推移が継続しました。米国株式市場は、8月まで比較的堅調に推移し、ダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価は35,000ドルを超える最高値を更新しましたが、その後は徐々に軟調な展開となり34,000ドル割れの水準まで下落しました。

こうした金融経済環境のもと、当第2四半期連結累計期間の当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

	2020年9月期 (億円)	2021年9月期 (億円)	比較 (億円)
連結粗利益	450	524	73
資金利益	255	246	8
役務取引等利益	49	67	18
特定取引利益	22	80	57
その他業務利益	124	129	5
経費	260	279	18
持分法による投資損益	-	12	12
連結実質業務純益	190	257	66
与信関連費用	1	4	5
貸出金償却	4	6	2
個別貸倒引当金純繰入額	6	11	18
一般貸倒引当金純繰入額	17	21	4
特定海外債権引当勘定純繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	22	0	22
償却債権取立益	0	1	0
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	1	0	1
株式等関係損益	11	0	11
その他	11	2	14
経常利益	189	264	75
特別損益	0	1	1
税金等調整前中間純利益	189	263	73
法人税、住民税及び事業税	56	60	4
法人税等調整額	6	16	22
中間純利益	139	186	46
非支配株主に帰属する中間純損失	11	8	3
親会社株主に帰属する中間純利益	151	194	43

- (注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (信託報酬 + 役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費 + 持分法による投資損益
3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

当中間期の連結粗利益は524億円（前年同期比73億円増）、連結実質業務純益は257億円（同66億円増）、親会社株主に帰属する中間純利益は194億円（同43億円増）となりました。

資金利益は、外貨ETFの残高減少に伴う有価証券利息配当金の減少等により、前年同期比8億円減の246億円となりました。

非資金利益は、前年同期比81億円増の277億円となりました。顧客関連ビジネスを中心に、役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益（除く国債等債券損益）がいずれも前年同期比増加しております。

経費は、ニューヨーク現地法人の開業等に伴う人件費の増加、及びリテール・マーケット業務等のシステム関連投資の経費が増加し、前年同期比18億円増の279億円となりました。

持分法による投資損益は、12億円の利益を計上しております。

以上により、連結実質業務純益は前年同期比66億円増の257億円となりました。

与信関連費用は4億円の利益、株式等関係損益は0億円の利益を計上し、経常利益は264億円（前年同期比75億円増）、税金等調整前中間純利益は263億円（前年同期比73億円増）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は76億円の費用となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、194億円（前年同期比43億円増）となりました。また、1株当たり中間純利益は166円53銭（前年同期は129円62銭）となっております。

なお、国内基準による連結自己資本比率（速報値）は10.94%となっております。

(イ) 連結粗利益

資金利益

	2020年9月期 (億円)	2021年9月期 (億円)	比較 (億円)
資金利益	255	246	8
資金運用収益	354	318	36
貸出金利息	243	217	26
有価証券利息配当金	106	95	11
その他受入利息	4	5	0
スワップ受入利息	-	-	-
資金調達費用	99	71	28
預金・譲渡性預金利息	29	28	0
債券・社債利息	11	11	0
借入金利息	11	6	5
その他支払利息	11	3	7
スワップ支払利息	36	20	15

- ・ 資金利益は、外貨ETFの残高減少に伴う有価証券利息配当金の減少等により、前年同期比8億円減
- 第2四半期(7-9月期)は、国内LB0ローンをはじめとした貸出残高の増加及び有価証券利回りの向上により、第1四半期(4-6月期)比9億円増加

資金利鞘

	2020年9月期 (%)	2021年9月期 (%)	比較 (%)
資金運用利回り	1.52	1.26	0.26
貸出金利回り	1.64	1.42	0.22
有価証券利回り	1.93	1.42	0.51
資金調達利回り	0.41	0.27	0.14
資金粗利鞘	1.11	0.99	0.12
貸出金利鞘	1.23	1.15	0.08

- ・ 資金粗利鞘は、前年同期比では12bps縮小するも、第2四半期は第1四半期比3bps拡大

役務取引等利益

	2020年9月期 (億円)	2021年9月期 (億円)	比較 (億円)
役務取引等利益	49	67	18
役務取引等収益(含む信託報酬)	59	85	25
貸出業務・預金業務	32	37	4
証券業務・代理業務	14	17	3
その他の受入手数料	13	30	17
役務取引等費用	10	17	6

- ・ 役務取引等利益は67億円(前年同期比18億円増)
- 貸出関連手数料は、LB0ファイナンスの取り組み等により第2四半期に大幅に増加
- その他受入手数料も、GMOあおぞらネット銀行の手数料収益の増加、M&A手数料の伸び等により順調に推移

[ご参考]リテール関連利益

	2020年9月期 (億円)	2021年9月期 (億円)	比較 (億円)
投信・保険・仕組債等の販売に係る利益	15	46	31

(注) 仕組債の販売に係る利益は、特定取引利益として計上されております。

- ・第2四半期はリテール向け仕組債販売利益が第1四半期比減少したものの、中間期では前年同期比増加

特定取引利益

	2020年9月期 (億円)	2021年9月期 (億円)	比較 (億円)
特定取引利益	22	80	57
特定金融派生商品利益	14	17	3
その他	7	62	54

- ・特定取引利益は80億円（前年同期比57億円増）

国債等債券損益

	2020年9月期 (億円)	2021年9月期 (億円)	比較 (億円)
国債等債券損益	109	54	55
日本国債	-	1	1
外国国債及びモーゲージ債	84	2	87
その他	24	55	30

- ・国債等債券損益は、54億円の利益（前年同期は109億円の利益）

国債等債券損益を除くその他業務利益

	2020年9月期 (億円)	2021年9月期 (億円)	比較 (億円)
その他業務利益	14	74	60
うち組合出資損益	31	53	22
不動産関連	6	3	2
不良債権関連	13	27	13
バイアウト・ベンチャー関連	8	17	9
その他	2	4	1

- ・国債等債券損益を除くその他業務利益は、74億円（前年同期比60億円増）
 - あおぞら型投資銀行ビジネスの推進により、組合出資残高はバイアウト・ベンチャーを中心に増加
 - 組合出資損益は、第2四半期は第1四半期比減少したものの、中間期では不良債権関連及びバイアウト関連利益が好調に推移し、前年同期比22億円増

(ロ) 経費

	2020年9月期 (億円)	2021年9月期 (億円)	比較 (億円)
経費	260	279	18
人件費	122	131	8
物件費	121	129	8
税金	16	19	2

- ・経費は前年同期比18億円増の279億円
 - ニューヨーク現地法人の開業等に伴う人件費の増加、及びリテール・マーケット業務等のシステム関連投資の経費が増加
- ・業務粗利益が好調だったことにより、OHR（業務粗利益に対する経費の割合）は連結ベースで53%、単体ベースで50%

(ハ) 持分法による投資損益

	2020年9月期 (億円)	2021年9月期 (億円)	比較 (億円)
持分法による投資損益	-	12	12

- ・持分法による投資損益は12億円の利益
 - ベトナムの関連会社 Orient Commercial Joint Stock Bankの2021年1 - 6月期の当期利益を取り込み

(二) 与信関連費用

	2020年9月期 (億円)	2021年9月期 (億円)	比較 (億円)
与信関連費用計	1	4	5
貸出金償却	4	6	2
貸倒引当金純繰入額	23	9	13
個別貸倒引当金純繰入額	6	11	18
一般貸倒引当金純繰入額	17	21	4
その他の債権売却損等	22	0	22
償却債権取立益	0	1	0
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	1	0	1

- ・与信関連費用は4億円の利益（前年同期は1億円の損失）
 - 第2四半期はLB0ファイナンス等を含む貸出金の増加に伴う一般貸倒引当金の繰入を主因に、15億円の費用
- ・当中間期末の貸出金残高に対する貸倒引当金の比率は1.54%と十分な水準を維持
 - 海外貸出に対する貸倒引当金の比率は約2.3%

(ホ) 株式等関係損益

	2020年9月期 (億円)	2021年9月期 (億円)	比較 (億円)
株式等関係損益	11	0	11

- ・株式等関係損益は、第1四半期に続き第2四半期も0億円

(へ) 法人税等

	2020年9月期 (億円)	2021年9月期 (億円)	比較 (億円)
法人税等計	49	76	27
法人税、住民税及び事業税	56	60	4
法人税等調整額	6	16	22

・法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は、76億円の費用

(ト) セグメント利益（損失）

	2020年9月期 (億円)	2021年9月期 (億円)	比較 (億円)
個人営業グループ	18	5	23
法人営業グループ	44	82	38
金融法人・地域法人営業グループ	8	2	5
スペシャルティファイナンスグループ	56	57	1
国際ファイナンスグループ	22	40	18
ファイナンシャルマーケッツグループ	148	118	29

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、「個人営業グループ」「法人営業グループ」「金融法人・地域法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「国際ファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケッツグループ」の6つのビジネスグループを報告セグメントとしております。

報告セグメント毎のセグメント利益又は損失は、連結粗利益 - 経費 + 持分法による投資損益で算出しております。

なお、当行の置かれている環境や調達構造の変化を受け、当第2四半期連結累計期間より、各報告セグメント間の調達に係る損益の算定方法を変更しております。前第2四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失は、変更後の算定方法に基づき算定しております。

財政状態の分析

	2021年3月末 (億円)	2021年9月末 (億円)	比較 (億円)
資産の部	59,168	60,749	1,580
現金預け金	9,501	9,422	78
特定取引資産	1,546	1,138	408
有価証券	13,933	13,471	462
貸出金	29,488	31,447	1,959
その他	4,699	5,269	570
負債の部	54,268	55,584	1,316
預金・譲渡性預金	40,125	43,588	3,463
社債	1,983	1,782	201
債券貸借取引受入担保金	4,316	3,256	1,059
特定取引負債	1,404	1,020	384
借入金	3,497	3,402	95
その他	2,940	2,535	405
純資産の部	4,900	5,164	264
資本金	1,000	1,000	-
資本剰余金	874	874	0
利益剰余金	2,834	2,945	110
自己株式	32	31	1
その他の包括利益累計額合計	264	422	157
その他	40	46	6
負債及び純資産の部	59,168	60,749	1,580

当中間期末の連結総資産は、6兆749億円（2021年3月末比1,580億円増）となりました。

貸出金は、3月末比1,959億円増の3兆1,447億円となりました。国内向け貸出は3月末比1,833億円増加、海外向け貸出は126億円増加しております。有価証券は462億円減の1兆3,471億円となっております。

負債合計は、5兆5,584億円（3月末比1,316億円増）となりました。

コア調達（預金・譲渡性預金及び社債の合計）は4兆5,370億円（3月末比3,262億円増）となりました。

純資産は、3月末比264億円増の5,164億円となりました。

1株当たり純資産額は4,462円59銭（3月末4,233円53銭）となっております。

(イ) 貸出金

	2021年3月末 (億円)	2021年9月末 (億円)	比較 (億円)
貸出金	29,488	31,447	1,959
国内向け貸出	19,345	21,179	1,833
海外向け貸出	10,142	10,268	126
米ドルベース(百万ドル)	9,160	9,172	11

- ・ 貸出金残高は2021年3月末比1,959億円増加し3兆1,447億円
- ・ 国内向け貸出は1,833億円の増加
- ・ 海外向け貸出は1兆268億円（3月末比126億円増加、米ドルベースでは11百万ドルの増加）
 - 第2四半期は新規案件の積み上げが進み、2021年6月末比では415億円増加（米ドルベースでは259百万ドル増加）

金融再生法開示債権の状況（単体）

	2021年3月末 (億円)	2021年9月末 (億円)	比較 (億円)
破産更生債権等	21	-	21
危険債権	207	164	43
要管理債権	28	23	4
開示債権合計	257	188	69
正常債権	29,385	31,142	1,757
総与信計	29,642	31,330	1,687
開示債権比率（％）	0.86	0.60	0.26

- ・ 当行単体の金融再生法開示債権比率は0.60％（2021年3月末比0.26ポイント低下）
- 開示債権は、問題債権の処理等により3月末比69億円減少

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3．要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(口) 有価証券

	連結貸借対照表計上額			評価損益		
	2021年3月末 (億円)	2021年9月末 (億円)	比較 (億円)	2021年3月末 (億円)	2021年9月末 (億円)	比較 (億円)
国債	377	375	2	2	3	0
地方債	1,451	1,631	179	3	0	3
社債・短期社債	1,178	1,362	184	9	9	0
株式	274	334	60	204	264	59
外国債券	6,005	4,815	1,190	45	1	47
外国国債	2,832	2,112	719	33	0	32
モーゲージ債	2,138	1,747	390	47	31	15
その他	1,034	954	79	35	34	0
その他	4,646	4,952	306	266	325	58
ETF	1,645	1,683	37	9	9	19
組合出資	949	1,068	119	26	29	3
REIT	727	785	57	83	91	7
投資信託	1,031	1,061	29	112	125	13
その他	292	354	61	53	69	15
有価証券計	13,933	13,471	462	434	605	170

- ・有価証券残高は1兆3,471億円(2021年3月末比462億円減少)
 - 米国金利動向を踏まえ、第1四半期に続き、第2四半期も米国債・米モーゲージ債を中心に残高減少
- ・評価損益は605億円(3月末比170億円増)

(八) 調達(預金・譲渡性預金及び社債残高)

	2021年3月末 (億円)	2021年9月末 (億円)	比較 (億円)
コア調達計	42,108	45,370	3,262

商品別調達内訳

	2021年3月末 (億円)	2021年9月末 (億円)	比較 (億円)
預金・譲渡性預金	40,125	43,588	3,463
社債	1,983	1,782	201

顧客層別調達内訳

	2021年3月末 (億円)	2021年9月末 (億円)	比較 (億円)
個人	25,745	28,829	3,084
事業法人	7,208	7,122	86
金融法人	9,154	9,418	264

(注) 事業法人には公共法人を含みます。

- ・コア調達(預金・譲渡性預金及び社債の合計)は4兆5,370億円(2021年3月末比3,262億円増)
 - BANK支店で個人のお客さまの新規口座開設が順調に増加しており、個人調達比率が拡大

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

	2020年9月期 (億円)	2021年9月期 (億円)	比較 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,341	823	5,164
投資活動によるキャッシュ・フロー	56	917	973
財務活動によるキャッシュ・フロー	77	75	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,207	18	4,188
現金及び現金同等物の期首残高	3,574	8,477	4,903
現金及び現金同等物の期末残高	7,781	8,495	714

当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により823億円の支出(前年同期は4,341億円の収入)となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により917億円の収入(同56億円の支出)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により75億円の支出(同77億円の支出)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期末の残高は、2021年3月末比18億円増加し、8,495億円となりました。

当行の主要な資金調達手段は、預金・譲渡性預金及び社債です。これらについて継続的に既存債務の借り換えを行うとともに、一定割合について短期資金での調達を行っております。当行は、資金調達方法を分散・多様化させることにより、資金調達の安定性の確保・向上に努めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が貸倒引当金の算定に与える影響について、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項」中の「(追加情報)」において以下のとおり記載しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関連する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が最長2022年度中まで継続する可能性があるとの仮定に基づき、当該債務者については将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金を算定しております。

経済・企業活動への影響期間の仮定について、前連結会計年度末からの変更はありません。

なお、当該仮定は不確実性が高く、その状況によっては将来における損失額が増減する可能性があります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当行グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は以下の通りであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手及び 完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当行	本店	東京都 千代田区	新設	メインセンター被災に備えた バックアップシステムの増強	1,071	5	自己 資金	2021年4 月	2023年 12月
当行	府中 別館	東京都 府中市	新設	マーケットシステムの機能追加 及び開発	1,438	-	自己 資金	2021年 10月	2023年 5月

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の「国内」の資金運用収支は222億34百万円、信託報酬は2億8百万円、役員取引等収支は70億4百万円、特定取引収支は80億43百万円、その他業務収支は129億10百万円となりました。

「海外」の資金運用収支は26億88百万円、役員取引等収支は3億47百万円、その他業務収支は1百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は246億98百万円、信託報酬は2億8百万円、役員取引等収支は65億60百万円、特定取引収支は80億43百万円、その他業務収支は129億48百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	22,744	5,480	2,712	25,512
	当第2四半期連結累計期間	22,234	2,688	224	24,698
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	32,737	8,737	5,997	35,476
	当第2四半期連結累計期間	29,170	7,339	4,708	31,802
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	9,992	3,256	3,285	9,963
	当第2四半期連結累計期間	6,936	4,651	4,484	7,104
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	221	-	-	221
	当第2四半期連結累計期間	208	-	-	208
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	6,418	1,680	49	4,688
	当第2四半期連結累計期間	7,004	347	96	6,560
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,663	693	3,583	5,773
	当第2四半期連結累計期間	13,630	2,110	7,410	8,330
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,245	2,373	3,533	1,085
	当第2四半期連結累計期間	6,625	2,458	7,314	1,770
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	2,247	-	-	2,247
	当第2四半期連結累計期間	8,043	-	-	8,043
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	12,730	-	727	12,003
	当第2四半期連結累計期間	8,043	-	-	8,043
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	10,482	-	727	9,755
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	15,695	974	2,307	12,413
	当第2四半期連結累計期間	12,910	1	37	12,948
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	22,785	37	4,254	18,568
	当第2四半期連結累計期間	18,382	10	2,839	15,553
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	7,090	1,011	1,946	6,155
	当第2四半期連結累計期間	5,472	8	2,876	2,604

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。

(2) 国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間は、役務取引等収益は83億30百万円、役務取引等費用は17億70百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,663	693	3,583	5,773
	当第2四半期連結累計期間	13,630	2,110	7,410	8,330
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	3,185	124	42	3,267
	当第2四半期連結累計期間	3,639	154	39	3,754
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	367	-	0	367
	当第2四半期連結累計期間	930	-	0	929
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,591	-	499	1,091
	当第2四半期連結累計期間	4,767	-	3,311	1,455
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	2,713	568	2,959	322
	当第2四半期連結累計期間	2,235	1,956	3,898	292
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	76	-	0	75
	当第2四半期連結累計期間	59	-	0	58
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,245	2,373	3,533	1,085
	当第2四半期連結累計期間	6,625	2,458	7,314	1,770
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	185	-	0	185
	当第2四半期連結累計期間	437	-	-	437

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。

(3) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当第2四半期連結累計期間は、特定取引収益は80億43百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	12,730	-	727	12,003
	当第2四半期連結累計期間	8,043	-	-	8,043
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	727	-	727	-
	当第2四半期連結累計期間	3,649	-	-	3,649
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	10,544	-	-	10,544
	当第2四半期連結累計期間	2,611	-	-	2,611
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	1,458	-	-	1,458
	当第2四半期連結累計期間	1,782	-	-	1,782
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	10,482	-	727	9,755
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	10,482	-	727	9,755
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,627,358	-	14,928	3,612,429
	当第2四半期連結会計期間	4,343,532	-	17,998	4,325,533
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,098,192	-	6,518	1,091,674
	当第2四半期連結会計期間	1,812,523	-	6,699	1,805,823
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,399,540	-	-	2,399,540
	当第2四半期連結会計期間	2,404,234	-	-	2,404,234
うちその他	前第2四半期連結会計期間	129,625	-	8,410	121,214
	当第2四半期連結会計期間	126,774	-	11,299	115,475
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	34,600	-	-	34,600
	当第2四半期連結会計期間	33,300	-	-	33,300
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,661,958	-	14,928	3,647,029
	当第2四半期連結会計期間	4,376,832	-	17,998	4,358,833

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
5. 定期性預金 = 定期預金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,244,182	100.00	2,487,509	100.00
製造業	241,942	10.78	216,457	8.70
農業、林業、漁業	4,584	0.20	4,469	0.18
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	11,638	0.52	14,601	0.59
電気・ガス・熱供給・水道業	41,115	1.83	64,886	2.61
情報通信業	87,579	3.90	87,124	3.50
運輸業、郵便業	34,006	1.52	35,553	1.43
卸売業、小売業	58,709	2.62	76,379	3.07
金融業、保険業	390,093	17.38	370,141	14.88
不動産業	636,002	28.34	677,100	27.22
物品賃貸業	32,295	1.44	92,272	3.71
その他サービス業	198,038	8.82	180,050	7.24
地方公共団体	3,066	0.14	61,192	2.46
その他	505,108	22.51	607,279	24.41
海外及び特別国際金融取引勘定分	622,454	100.00	657,240	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	622,454	100.00	657,240	100.00
合計	2,866,636		3,144,749	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表/連結)

科目	資 産			
	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	30,381	4.10	23,796	2.89
有価証券	179,761	24.27	171,482	20.79
信託受益権	6,641	0.90	5,497	0.67
受託有価証券	218,628	29.52	216,522	26.25
金銭債権	119,200	16.09	225,848	27.38
有形固定資産	98,136	13.25	98,443	11.94
その他債権	8,479	1.14	4,844	0.59
現金預け金	79,482	10.73	78,297	9.49
合計	740,710	100.00	824,734	100.00

負債				
科目	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	188,749	25.48	184,687	22.39
金銭信託以外の金銭の信託	116,078	15.67	107,150	12.99
有価証券の信託	218,850	29.55	216,705	26.28
金銭債権の信託	8,138	1.10	48,639	5.90
包括信託	208,892	28.20	267,550	32.44
合計	740,710	100.00	824,734	100.00

(注) 1. 「信託受益権残高」は、信託勘定全体の信託受益権残高から、当行を委託者兼受託者とする信託から取得した信託受益権額を二重信託として控除しております。また、負債のうち対応する信託種別の元本残高から同額を控除しております。

2. 元本補填契約のある信託については、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	18	0.06	11	0.05
農業、林業、漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	19	0.07	19	0.08
建設業	29	0.10	28	0.12
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	27	0.09	26	0.11
運輸業、郵便業	5	0.02	5	0.02
卸売業、小売業	90	0.30	67	0.29
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業	28,653	94.31	19,905	83.65
物品賃貸業	-	-	-	-
その他サービス業	43	0.14	3,444	14.48
地方公共団体	-	-	-	-
その他	1,492	4.91	286	1.20
合計	30,381	100.00	23,796	100.00

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	289,828,200
計	289,828,200

(注) 当行定款では、当行の発行可能株式総数につき、「株式につき消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定めております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	118,289,418	118,289,418	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	118,289,418	118,289,418	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び業務執行役員に対して新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。

新株予約権の名称	第8回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員20名
新株予約権の数(個)	5,154
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 51,540(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額
新株予約権の行使期間	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,248円 資本組入額(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2021年7月12日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は10株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

- 1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会の承認が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

5. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都千代田区麹町六丁目1番地1
株式会社 あおぞら銀行 本店

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	118,289	-	100,000	-	87,313

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	16,090	13.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,489	4.70
野村信託銀行株式会社(信託口 2052255)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	5,000	4.28
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	2,858	2.44
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,394	1.19
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY MA 02171 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	1,278	1.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,139	0.97
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,109	0.95
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	1,016	0.87
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	876	0.75
計	-	36,252	31.04

- (注) 1. 上記大株主の状況は、2021年9月30日現在における株主名簿に基づいて記載しております。
2. 当行は、自己株式1,517千株を所有しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、野村信託銀行株式会社(信託口2052255)、野村信託銀行株式会社(投信口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口7)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口9)の所有株式数は、当該各社の信託業務にかかる株式数であります。
4. 野村証券株式会社から2020年12月22日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2020年12月15日現在でその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として2021年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数(自己株式を含む。)に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	289	0.24
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	403	0.34
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	7,035	5.95

5. 三井住友トラストアセット・マネジメント株式会社から2021年2月19日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2021年2月15日現在でその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として2021年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数（自己株式を含む。）に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,908	3.30
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,255	1.91

6. 報告義務発生日が2021年10月1日以降である大量保有報告書等は記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,517,000	-	・单元株式数100株 ・権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)1 116,702,200	1,167,022	同上
单元未満株式	普通株式(注)2 70,218	-	-
発行済株式総数	118,289,418	-	-
総株主の議決権	-	1,167,022	-

(注)1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

2. 「单元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が47株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区 麴町六丁目1番地1	1,517,000	-	1,517,000	1.28
計	-	1,517,000	-	1,517,000	1.28

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長執行役員	代表取締役副社長執行役員 事業法人営業本部長	山越 康司	2021年7月1日
代表取締役副社長執行役員 投資銀行本部長兼 信託ビジネス本部長	代表取締役副社長執行役員 投資銀行本部長兼 信託ビジネス本部長兼 経営企画担当兼 コーポレートセクレタリー室担当	大見 秀人	2021年7月1日
取締役専務執行役員 SDGs推進担当	取締役専務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・ オフィサー兼 SDGs推進担当	芥川 知美	2021年7月1日

第4【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	950,109	942,260
コールローン及び買入手形	41,000	122,195
買入金銭債権	74,506	95,940
特定取引資産	2, 8 154,616	2, 8 113,815
金銭の信託	33,521	23,426
有価証券	1, 2, 8 1,393,357	1, 2, 8 1,347,135
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 2,948,808	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 3,144,749
外国為替	8 58,154	8 61,954
その他資産	8 232,409	8 196,033
有形固定資産	10 23,311	10 22,439
無形固定資産	20,133	20,502
退職給付に係る資産	5,740	6,014
繰延税金資産	16,984	13,663
支払承諾見返	15,773	13,702
貸倒引当金	50,886	48,503
投資損失引当金	674	387
資産の部合計	5,916,866	6,074,941
負債の部		
預金	3,978,506	4,325,533
譲渡性預金	34,000	33,300
コールマネー及び売渡手形	15,536	15,597
売現先勘定	8 56,750	8 65,658
債券貸借取引受入担保金	8 431,673	8 325,680
特定取引負債	140,451	102,017
借入金	8 349,767	8 340,215
社債	198,365	178,250
その他負債	190,033	144,426
賞与引当金	4,006	2,350
役員賞与引当金	80	35
退職給付に係る負債	10,844	10,718
役員退職慰労引当金	4	-
オフバランス取引信用リスク引当金	612	563
偶発損失引当金	421	416
特別法上の引当金	8	8
繰延税金負債	24	23
支払承諾	15,773	13,702
負債の部合計	5,426,859	5,558,498
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,412	87,476
利益剰余金	283,464	294,544
自己株式	3,260	3,117
株主資本合計	467,615	478,903
その他有価証券評価差額金	27,196	42,368
繰延ヘッジ損益	750	1,611
為替換算調整勘定	971	621
退職給付に係る調整累計額	974	826
その他の包括利益累計額合計	26,449	42,203
新株予約権	482	390
非支配株主持分	4,541	5,054
純資産の部合計	490,006	516,443
負債及び純資産の部合計	5,916,866	6,074,941

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	76,503	66,955
資金運用収益	35,476	31,802
(うち貸出金利息)	24,366	21,765
(うち有価証券利息配当金)	10,653	9,500
信託報酬	221	208
役務取引等収益	5,773	8,330
特定取引収益	12,003	8,043
その他業務収益	18,568	15,553
その他経常収益	14,459	13,016
経常費用	57,559	40,460
資金調達費用	9,963	7,104
(うち預金利息)	2,953	2,889
役務取引等費用	1,085	1,770
特定取引費用	9,755	-
その他業務費用	6,155	2,604
営業経費	26,664	27,795
その他経常費用	3,934	1,185
経常利益	18,944	26,495
特別損失	0	186
固定資産処分損	0	-
減損損失	-	186
税金等調整前中間純利益	18,943	26,308
法人税、住民税及び事業税	5,640	6,069
法人税等調整額	675	1,607
法人税等合計	4,964	7,676
中間純利益	13,979	18,632
非支配株主に帰属する中間純損失()	1,147	808
親会社株主に帰属する中間純利益	15,126	19,440

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	13,979	18,632
その他の包括利益	43,232	15,749
その他有価証券評価差額金	43,997	15,166
繰延ヘッジ損益	601	861
為替換算調整勘定	545	360
退職給付に係る調整額	382	148
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1,232
中間包括利益	57,212	34,381
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	58,362	35,194
非支配株主に係る中間包括利益	1,150	813

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,388	269,545	3,297	453,635
当中間期変動額					
剰余金の配当			8,051		8,051
親会社株主に帰属する中間純利益			15,126		15,126
自己株式の処分		23		37	60
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	23	7,075	37	7,136
当中間期末残高	100,000	87,412	276,620	3,260	460,772

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24,340	229	806	1,669	26,587	444	2,734	424,758
当中間期変動額								
剰余金の配当								8,051
親会社株主に帰属する中間純利益								15,126
自己株式の処分								60
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	44,001	601	545	382	43,236	37	729	42,543
当中間期変動額合計	44,001	601	545	382	43,236	37	729	49,680
当中間期末残高	19,660	372	1,351	1,287	16,648	482	3,463	474,439

当中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,412	283,464	3,260	467,615
会計方針の変更による累積的影響額			657		657
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	87,412	282,806	3,260	466,958
当中間期変動額					
剰余金の配当			7,702		7,702
親会社株主に帰属する中間純利益			19,440		19,440
自己株式の処分		64		142	207
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	64	11,738	142	11,945
当中間期末残高	100,000	87,476	294,544	3,117	478,903

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27,196	750	971	974	26,449	482	4,541	490,006
会計方針の変更による累積的影響額		1			1			659
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,196	752	971	974	26,447	482	4,541	489,346
当中間期変動額								
剰余金の配当								7,702
親会社株主に帰属する中間純利益								19,440
自己株式の処分								207
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	15,171	859	1,592	148	15,756	91	513	15,151
当中間期変動額合計	15,171	859	1,592	148	15,756	91	513	27,097
当中間期末残高	42,368	1,611	621	826	42,203	390	5,054	516,443

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,943	26,308
減価償却費	2,889	3,103
減損損失	-	186
持分法による投資損益(は益)	-	1,211
貸倒引当金の増減()	6,106	2,381
投資損失引当金の増減額(は減少)	68	287
賞与引当金の増減額(は減少)	1,870	1,655
役員賞与引当金の増減額(は減少)	54	45
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	218	495
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	281	117
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	4
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額(は減少)	188	49
資金運用収益	35,476	31,802
資金調達費用	9,963	7,104
有価証券関係損益()	12,131	5,484
金銭の信託の運用損益(は運用益)	328	170
為替差損益(は益)	29,318	12,794
固定資産処分損益(は益)	0	-
特定取引資産の純増()減	34,496	40,801
特定取引負債の純増減()	29,190	38,434
貸出金の純増()減	73,491	190,727
預金の純増減()	262,770	347,026
譲渡性預金の純増減()	12,640	700
債券の純増減()	19,780	-
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	8,958	9,552
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	30,537	10,042
コールローン等の純増()減	46,455	102,629
コールマネー等の純増減()	12,932	8,969
債券貸借取引受入担保金の純増減()	68,523	105,993
外国為替(資産)の純増()減	129	3,763
普通社債発行及び償還による増減()	19,836	20,115
資金運用による収入	37,492	32,238
資金調達による支出	10,890	6,967
その他	52,822	18,837
小計	448,631	78,439
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	14,525	3,931
営業活動によるキャッシュ・フロー	434,105	82,370

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	386,012	309,530
有価証券の売却による収入	334,227	264,786
有価証券の償還による収入	49,166	129,846
金銭の信託の増加による支出	42,014	85,124
金銭の信託の減少による収入	41,881	94,403
有形固定資産の取得による支出	773	204
無形固定資産の取得による支出	1,944	2,431
有形固定資産の売却による収入	0	-
資産除去債務の履行による支出	150	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,622	91,745
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	120	120
非支配株主からの払込みによる収入	427	304
配当金の支払額	8,051	7,702
非支配株主への配当金の支払額	6	4
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,751	7,522
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	420,732	1,852
現金及び現金同等物の期首残高	357,411	847,732
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,778,144	1,849,585

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 25社

主要な会社名

GMOあおぞらネット銀行株式会社
あおぞら債権回収株式会社
あおぞら証券株式会社
あおぞら地域総研株式会社
あおぞら投信株式会社
あおぞら不動産投資顧問株式会社
ABNアドバイザーズ株式会社
あおぞら企業投資株式会社
Aozora Asia Pacific Finance Limited
Aozora Europe Limited
Aozora North America, Inc.
AZB Funding
AZB Funding 2
AZB Funding 3
AZB Funding 4 Limited
AZB Funding 5
AZB Funding 6
AZB Funding 7
AZB Funding 8 Limited
AZB Funding 9 Limited
AZB Funding 10 Limited
AZB Funding 11 Limited
AZB Funding 12 Limited

(2) 非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

主要な会社名

Orient Commercial Joint Stock Bank

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

AJキャピタル株式会社

AZ-Star株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

CRE HOLDINGS SUB 1 LLC

投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得等を目的とする営業取引として株式等を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）第24項の要件を満たしているため、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用し、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～11年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間連結会計期間末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は19,710百万円（前連結会計年度末は19,107百万円）であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローンを切り出し3つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間（各区分概ね3年）の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平

均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる中間連結会計期間末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日 以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日 以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

株価変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引の収益については、関連する費用と相殺して計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の経常収益及び経常費用が905百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が

657百万円減少、特定取引資産が350百万円増加、その他資産が14百万円減少、繰延税金資産が0百万円増加、特定取引負債が873百万円増加、その他負債が122百万円増加、繰延ヘッジ損益が1百万円減少しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日 内閣府令第9号）附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症に関連する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が最長2022年度中まで継続する可能性があるとの仮定に基づき、当該債務者については将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金を算定しております。

経済・企業活動への影響期間の仮定について、前連結会計年度末からの変更はありません。

なお、当該仮定は不確実性が高く、その状況によっては将来における損失額が増減する可能性があります。

（中間連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
株式	18,804百万円	20,653百万円
出資金	19,153百万円	20,322百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
（再）担保に差し入れている有価証券	214百万円	190百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	2,120百万円	104百万円
延滞債権額	20,787百万円	16,466百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,577百万円	-百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,869百万円	2,392百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	27,354百万円	18,963百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
4,633百万円	5,432百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	505,528百万円	404,954百万円
貸出金	120,274百万円	174,641百万円
計	625,802百万円	579,596百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	56,750百万円	65,658百万円
債券貸借取引受入担保金	431,673百万円	325,680百万円
借入金	12,403百万円	2,900百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	7,501百万円	10,028百万円
外国為替	11,072百万円	11,195百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
金融商品等差入担保金	91,590百万円	67,336百万円
保証金等	20,422百万円	22,412百万円

9. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	560,116百万円	530,858百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	465,239百万円	421,545百万円

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	25,443百万円	26,179百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金戻入益	2,378百万円	998百万円
償却債権取立益	57百万円	125百万円
オフバランス取引信用リスク 引当金戻入益	188百万円	49百万円
株式等売却益	1,166百万円	21百万円
持分法による投資利益	- 百万円	1,211百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・手当	9,975百万円	10,741百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸出金償却	480百万円	697百万円
株式等売却損	- 百万円	1百万円
債権売却損	2,253百万円	0百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	-	-	118,289
合計	118,289	-	-	118,289
自己株式				
普通株式(注)	1,604	-	18	1,586
合計	1,604	-	18	1,586

(注)減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当中間連結会計期間末の残高は482百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	4,550	利益剰余金	39.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年7月31日 取締役会	普通株式	3,500	利益剰余金	30.00	2020年6月30日	2020年9月15日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月16日 取締役会	普通株式	3,501	利益剰余金	30.00	2020年9月30日	2020年12月15日

当中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	-	-	118,289
合計	118,289	-	-	118,289
自己株式				
普通株式(注)	1,586	-	69	1,517
合計	1,586	-	69	1,517

(注)減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当中間連結会計期間末の残高は390百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	3,967	利益剰余金	34.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年8月2日 取締役会	普通株式	3,734	利益剰余金	32.00	2021年6月30日	2021年9月15日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	3,736	利益剰余金	32.00	2021年9月30日	2021年12月15日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預け金勘定	853,780百万円	942,260百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	75,636百万円	92,675百万円
現金及び現金同等物	778,144百万円	849,585百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	1,373	664
1年超	1,631	1,317
合計	3,004	1,981

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注3参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	30,642
特定取引資産	5
有価証券(その他有価証券)	936,681
うち株式	23,855
国債	37,775
地方債	145,136
短期社債	29,998
社債	87,841
外国債券	600,550
その他(*1)	11,523
資産計	967,328
デリバティブ取引(*2)(*3)	
うち金利関連取引	30,162
通貨関連取引	52,194
株式関連取引	1,830
債券関連取引	149
商品関連取引	228
クレジット・デリバティブ取引	2,164
デリバティブ取引計	21,319

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産340,487百万円となります。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 42,379百万円となります。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	46,989	46,989
特定取引資産	-	-	19	19
有価証券（その他有価証券）	248,437	538,053	75,534	862,025
うち株式	29,953	147	-	30,100
国債	37,530	-	-	37,530
地方債	-	163,111	-	163,111
短期社債	-	-	34,995	34,995
社債	-	85,210	16,083	101,293
外国債券	173,272	283,780	24,456	481,509
その他（*1）	7,681	5,804	0	13,485
資産計	248,437	538,053	122,542	909,033
デリバティブ取引（*2）（*3）				
うち金利関連取引	22	31,328	2	31,303
通貨関連取引	-	28,040	-	28,040
株式関連取引	12,981	886	7,866	6,001
債券関連取引	13	-	-	13
商品関連取引	-	189	0	190
クレジット・デリバティブ取引	-	2,030	-	2,030
デリバティブ取引計	12,991	4,621	7,864	505

（*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産352,967百万円となります。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
で表示しております。

（*3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は 27,871百万円となります。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価	連結貸借対照表計上額	差額
買入金銭債権(*1)	50,691	43,790	6,901
金銭の信託	35,736	33,521	2,214
貸出金(*2)	2,975,124	2,898,629	76,495
資産計	3,061,552	2,975,941	85,610
預金	3,981,716	3,978,506	3,210
借入金	350,647	349,767	879
社債	199,591	198,365	1,225
負債計	4,531,956	4,526,640	5,315

(*1) 買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を50,178百万円控除しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価				中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	-	-	54,870	54,870	48,897	5,973
金銭の信託	-	9,327	16,173	25,500	23,426	2,073
貸出金(*2)	-	496,239	2,679,148	3,175,387	3,096,928	78,459
資産計	-	505,567	2,750,192	3,255,759	3,169,252	86,507
預金	-	1,846,603	2,482,057	4,328,661	4,325,533	3,127
借入金	-	-	341,200	341,200	340,215	984
社債	-	178,776	-	178,776	178,250	526
負債計	-	2,025,379	2,823,258	4,848,637	4,843,999	4,638

(*1) 買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を47,821百万円控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する証券化商品等の評価については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。

その他の買入金銭債権については、後述の「貸出金」と同様の方法により時価を算定し、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している有価証券の評価は、後述の「有価証券」または「デリバティブ取引」と同様の方法により行っており、その有価証券の種類に応じたレベルに分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、その有価証券のレベルに基づき分類しております。

金銭債権等を信託財産として運用している金銭の信託については、主に後述の「貸出金」と同様の方法により行っており、レベル2またはレベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格があるものは当該価格を時価とし、国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格が入手できないものは、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、主にレベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。なお、金額的に重要性が乏しいもの等については、帳簿価額を時価としております。

複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。また、情報ベンダーが提示する相場価格を時価としたものについては、レベル2に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としており、レベル3に分類しております。

預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなし、レベル2に分類しております。また、定期預金の時価は、主に約定元利金を市場利子率に当行の中間連結決算日(連結決算日)前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

借入金

借入金のうち、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額を時価とし、レベル3に分類、その他の借入金については、「預金」の定期預金と同様の方法により算定し、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

社債

社債については、主に業界団体が公表又は情報ベンダー等が提示する相場価格をもって時価とし、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所取引は取引所等における最終の価格をもって時価とし、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であり、店頭取引については、取引相手方及び当行の信用リスクに関する調整(CVA、DVA)を行っております。取引所取引については主にレベル1、店頭取引については、観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル2、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 0.2%	0.2%
		回収率	55.0%	55.0%
特定取引資産	オプション評価モデル	株価指数間相関係数	27.7% - 47.7%	32.7%
		株価指数為替間相関係数	1.6% - 11.3%	8.9%
有価証券	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 10.5%	2.2%
		クレジット・スプレッド	0.2%	0.2%
		回収率	55.0%	55.0%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	3.1%	-
		金利為替間相関係数	7.2% - 9.0%	-
株式関連取引	オプション評価モデル	株価指数間相関係数	27.7% - 47.7%	-
		株価指数為替間相関係数	1.6% - 11.3%	-
商品関連取引	オプション評価モデル	商品価格為替間相関係数	7.5% - 20.8%	-

(2) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)	購入・発行 売却・決済 による変動額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替(*3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
買入金銭債権	30,642	-	212	16,134	-	-	46,989	-
特定取引資産	5	0	-	13	-	-	19	0
有価証券 (その他有価証券)								
地方債	22	-	0	1	-	20	-	-
短期社債	29,998	1	-	4,995	-	-	34,995	-
社債	17,978	0	40	1,855	-	-	16,083	-
外国債券	35,259	23	35	7,745	-	3,000	24,456	-
その他	0	-	-	-	-	-	0	-
デリバティブ取引(*4)								
金利関連取引	60	58	-	-	-	-	2	58
株式関連取引	3,550	2,912	-	1,403	-	-	7,866	4,494
商品関連取引	0	0	-	-	-	-	0	0

(*1) 中間連結損益計算書に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。この振替は当中間連結会計期間の期末に行っております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、
 で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループは経理部にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。リスク統括部は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また経理部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似的金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

クレジット・スプレッド

クレジット・スプレッドは、流通市場における無リスク資産の利回りに対し、当該金融資産に追加的に要求されるリスク・プレミアムであります。クレジット・スプレッドの大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率

回収率は、倒産事象発生時において回収が見込まれる金額の債券又は貸出金等の残高合計に占める割合の推定値であります。回収率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利、外国為替相場、株価及び商品価格等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられています。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	6,996	8,997
組合出資金(*2)	91,274	102,783

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について25百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	23,777	3,314	20,462
	債券	130,666	129,258	1,408
	国債	29,773	29,480	293
	地方債	29,549	29,415	133
	短期社債	-	-	-
	社債	71,344	70,362	981
	その他	416,607	381,907	34,699
	外国債券	181,080	175,202	5,877
	その他	235,527	206,705	28,822
	小計	571,051	514,480	56,570
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	78	86	7
	債券	170,083	170,586	502
	国債	8,001	8,002	0
	地方債	115,587	116,038	451
	短期社債	29,998	29,998	-
	社債	16,496	16,547	50
	その他	581,597	594,179	12,582
	外国債券	419,470	429,922	10,451
	その他	162,126	164,256	2,130
	小計	751,759	764,851	13,092
合計		1,322,811	1,279,332	43,478

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	30,031	3,574	26,457
	債券	133,791	132,267	1,524
	国債	27,528	27,145	382
	地方債	32,627	32,496	131
	短期社債	-	-	-
	社債	73,636	72,625	1,010
	その他	507,933	468,025	39,908
	外国債券	204,848	199,338	5,509
	その他	303,084	268,686	34,398
	小計	671,756	603,867	67,889
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	69	86	17
	債券	203,137	203,269	132
	国債	10,002	10,003	1
	地方債	130,483	130,573	89
	短期社債	34,995	34,995	-
	社債	27,657	27,698	41
	その他	399,018	405,984	6,966
	外国債券	276,660	281,994	5,334
	その他	122,357	123,989	1,632
	小計	602,225	609,340	7,115
合計		1,273,982	1,213,207	60,774

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額は、外国債券68百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 . 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年 3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	43,478
その他有価証券	43,478
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	16,286
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	27,192
() 非支配株主持分相当額	3
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	27,196

当中間連結会計期間 (2021年 9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	60,774
その他有価証券	60,774
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	18,415
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	42,359
() 非支配株主持分相当額	8
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	42,368

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	24,853	24,853	13	13
		買建	24,747	24,747	29	29
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	55,360	-	1	6
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	5,163,851	4,205,578	87,275	87,275
		受取変動・ 支払固定	5,151,144	4,149,728	55,583	55,583
		受取変動・ 支払変動	409,404	365,604	164	164
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	2,305,458	1,926,422	2,177	2,177
		買建	933,725	772,216	3,856	3,856
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	-	-	-	-
		受取変動・ 支払固定	-	-	-	-
	合計		-	-	30,162	30,154

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	13,960	-	5	5
		買建	13,901	13,901	17	17
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	2,514,673	1,997,880	50,581	50,581
		受取変動・ 支払固定	2,404,407	1,921,636	16,683	16,683
		受取変動・ 支払変動	384,546	344,746	36	36
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	2,395,407	1,946,859	1,534	1,534
		買建	923,731	715,017	4,142	4,142
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	-	-	-	-
		受取変動・ 支払固定	-	-	-	-
	合計		-	-	31,303	31,303

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	540,230	171,442	228	228	
	為替予約	売建	498,921	83,010	32,212	32,212
		買建	382,985	94,200	18,807	18,807
	通貨 オプション	売建	911,660	458,724	33,231	34,954
		買建	903,061	446,770	35,904	23,924
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	482,501	128,526	898	898	
	為替予約	売建	9	-	0	0
		買建	9	-	0	0
	合計	-	-	10,061	1,705	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(64百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	586,105	161,221	87	87	
	為替予約	売建	465,290	54,645	20,054	20,054
		買建	365,710	97,247	17,304	17,304
	通貨 オプション	売建	829,468	419,850	29,182	30,631
		買建	808,240	388,544	30,239	21,773
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	529,353	121,200	793	793	
	為替予約	売建	8	-	0	0
		買建	8	-	0	0
	合計	-	-	988	6,813	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(67百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	2,088	-	0	0
		買建	58,575	-	952	952
	株式指数 オプション	売建	367,975	128,231	10,820	4,396
		買建	357,503	61,803	4,798	2,847
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	60,732	60,732	3,550	3,550
		金利受取・株価 指数変化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	1,519	6,051

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	29,870	-	274	274
		買建	39,735	-	785	785
	株式指数 オプション	売建	653,624	168,066	18,619	547
		買建	595,777	61,116	6,147	2,426
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	101,710	101,710	7,866	7,866
		金利受取・株価 指数変化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	5,115	5,477

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	8,222	-	20	20
		買建	67,283	-	47	47
	債券先物 オプション	売建	553	-	5	0
		買建	111,384	-	182	87
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	149	59

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	18,181	-	110	110
		買建	29,352	-	115	115
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	10,075	-	18	3
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	13	8

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	15,410	7,942	2,180	2,180
		変動価格受取・ 固定価格支払	15,181	7,810	2,409	2,409
		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品 オプション	売建	2,840	921	121	121
		買建	2,840	921	121	121
	合計		-	-	228	228

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	11,087	5,433	4,172	4,172
		変動価格受取・ 固定価格支払	10,908	5,323	4,362	4,362
		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品 オプション	売建	964	-	127	127
		買建	964	-	127	127
	合計		-	-	190	190

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	143,750	115,750	3,109	3,109
		買建	117,550	86,500	945	945
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	2,164	2,164

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	134,000	109,750	2,852	2,852
		買建	104,250	80,500	822	822
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	2,030	2,030

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）及び当中間連結会計期間（2021年9月30日）のいずれも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	499,293	132,853	898
	為替予約		577,607	-	24,610
	合計	-	-	-	25,509

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（16,558百万円）については、上記時価から除いております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	546,174	122,886	793
	為替予約		644,530	-	9,704
	合計	-	-	-	10,498

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（16,487百万円）については、上記時価から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券 (株式等)	4,438	4,438	311

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券 (株式等)	5,106	5,106	886

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業経費	98百万円	115百万円

2. スtock・オプションの内容

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 20名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 64,110株	普通株式 51,540株
付与日	2020年7月10日	2021年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	
権利行使期間	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日
権利行使価格(注)	1円	
付与日における公正な評価単価(注)	1,537円	2,248円

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 事業セグメントを識別するために用いた方法及び報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、それによって「個人営業グループ」「法人営業グループ」「金融法人・地域法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「国際ファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」のビジネスグループを事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これらすべてを報告セグメントとしております。

これらのビジネスグループ別の財務情報等は、取締役会により業務執行役員の中から選任されたメンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「個人営業グループ」は、個人顧客向けの預金、投資信託・保険の販売その他の金融業務に従事しております。

「法人営業グループ」は、事業法人、公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、債権流動化、私募債、M&A関連業務、プライベートエクイティ投資業務、買収ファイナンスその他の金融業務に従事しております。

「金融法人・地域法人営業グループ」は、金融法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売その他の金融業務に従事しております。

「スペシャルティファイナンスグループ」は、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「国際ファイナンスグループ」は、海外投融資業務、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「ファイナンシャルマーケットグループ」は、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

2. 報告セグメント毎の連結粗利益(収益)、利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる経費配賦比率をベースに算定しております。また、ビジネス活動に直接関係しない本社経費は各報告セグメントへ配賦せず、報告セグメント対象外の損益としております。

また、固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

(報告セグメントの連結粗利益(収益)、利益又は損失の金額の算定方法の変更に関する事項)

当行の置かれている環境や調達構造の変化を受け、当中間連結会計期間より、各報告セグメント間の損益の算定方法を変更しております。具体的には、各報告セグメント間の調達取引にかかる損益について、調達活動にかかる対価等をベースに当行で定めた収益配賦比率により算定する方法から、調達活動にかかる経費を当行で定めた経費配賦比率により算定する方法に変更しております。また、ビジネス活動に直接関係しない本社経費は各報告セグメントへ配賦せず、報告セグメント対象外の損益としております。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成しております。

3. 報告セグメント毎の連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

（単位：百万円）

	個人営業 グループ	法人営業 グループ	金融法人・ 地域法人営業 グループ	スペシャル ティ ファイナンス グループ	インター ナショナル ファイナンス グループ	ファイナン シャル マーケッツ グループ	報告 セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	1,622	10,139	2,203	10,300	5,489	16,872	46,628
経費	3,485	5,719	1,365	4,647	3,267	2,046	20,531
セグメント利益 又は損失（ ）	1,862	4,420	838	5,653	2,221	14,826	26,096
セグメント資産	14,643	1,189,250	112,299	1,108,389	735,914	2,062,660	5,223,157
セグメント負債	2,221,428	571,818	1,094,941	48,606	56	934,289	4,871,141

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、中間連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当中間連結会計期間における減価償却費は2,889百万円です。

当中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

（単位：百万円）

	個人営業 グループ	法人営業 グループ	金融法人・ 地域法人営業 グループ	スペシャル ティ ファイナンス グループ	インター ナショナル ファイナンス グループ	ファイナン シャル マーケッツ グループ	報告 セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	4,639	13,104	2,022	10,412	7,241	14,200	51,621
経費	4,117	6,019	1,726	4,639	3,189	2,357	22,050
セグメント利益 又は損失（ ）	522	8,296	296	5,772	4,051	11,843	30,782
セグメント資産	23,450	1,394,248	117,377	1,101,343	794,045	2,190,335	5,620,800
セグメント負債	2,817,207	508,621	1,105,005	54,763	55	754,080	5,239,733

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、中間連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当中間連結会計期間における減価償却費は3,103百万円です。
3. 法人営業グループのセグメント利益には持分法による投資損益1,211百万円、セグメント資産には持分法適用会社への投資金額20,361百万円が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの連結粗利益（収益）の合計額と中間連結損益計算書の連結粗利益（収益）計上額

（単位：百万円）

連結粗利益（収益）	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	46,628	51,621
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	1,544	838
中間連結損益計算書の連結粗利益（収益）	45,084	52,459

（2）報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	26,096	30,782
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	7,088	5,077
退職給付費用数理差異調整等	588	170
与信関連費用等	108	475
株式等関連損益	1,166	20
上記以外の経常収支に関連するもの	533	124
中間連結損益計算書の経常利益	18,944	26,495

（注）「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

（3）報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	5,223,157	5,620,800
貸倒引当金	38,481	37,954
配分していない資産等	399,151	492,096
中間連結貸借対照表の資産合計	5,583,827	6,074,941

（注）配分していない資産等の主なものは、前中間連結会計期間については、外国為替67,111百万円、その他資産131,476百万円、固定資産42,724百万円、繰延税金資産24,883百万円であります。また当中間連結会計期間については、外国為替61,954百万円、その他資産144,282百万円、固定資産42,942百万円、繰延税金資産13,663百万円であります。

（4）報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	4,871,141	5,239,733
配分していない負債等	238,246	318,765
中間連結貸借対照表の負債合計	5,109,387	5,558,498

（注）配分していない負債等の主なものは、前中間連結会計期間については、その他負債101,209百万円、退職給付に係る負債10,538百万円であります。また当中間連結会計期間については、その他負債80,450百万円、退職給付に係る負債10,718百万円であります。

5. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	66,955
うち役務取引等収益(含む信託報酬)	8,539
貸出業務・預金業務	3,754
証券業務・代理業務	1,748
その他の受入手数料	3,036

(注) 役務取引等収益(含む信託報酬)の貸出業務・預金業務関連収益は主に法人営業グループから、証券業務・代理業務関連収益は主に個人営業グループから発生しております。なお、上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含んでおります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. サービス毎の情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	30,461	28,708	12,003	5,331	76,503

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. サービス毎の情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	26,736	24,639	4,700	10,879	66,955

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	4,233円53銭	4,462円59銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	490,006	516,443
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,059	4,663
（うち新株予約権）	百万円	482	390
（うち非支配株主持分）	百万円	4,541	5,054
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	494,065	521,107
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	116,702	116,772

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	129.62	166.53
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	15,126	19,440
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	15,126	19,440
普通株式の期中平均株式数	千株	116,693	116,737
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	129.45	166.23
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	158	207
うち新株予約権	千株	158	207

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	818,103	809,392
コールローン	41,000	122,195
買入金銭債権	49,470	72,958
特定取引資産	2, 8 154,611	2, 8 113,796
金銭の信託	4,975	8,444
有価証券	1, 2, 8 1,445,782	1, 2, 8 1,379,046
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 2,918,317	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 3,083,946
外国為替	8 58,154	8 61,954
その他資産	222,907	183,647
その他の資産	8 222,907	8 183,647
有形固定資産	22,596	21,739
無形固定資産	12,461	12,653
前払年金費用	4,227	4,723
繰延税金資産	17,262	14,189
支払承諾見返	16,083	14,015
貸倒引当金	50,043	48,157
投資損失引当金	674	387
資産の部合計	5,735,238	5,854,158
負債の部		
預金	3,821,140	4,125,843
譲渡性預金	34,000	33,300
コールマネー	15,536	15,597
売現先勘定	8 56,750	8 65,658
債券貸借取引受入担保金	8 431,673	8 325,680
特定取引負債	140,451	102,017
借入金	8 349,503	8 340,000
社債	198,365	178,250
その他負債	167,661	128,401
未払法人税等	3,309	5,535
リース債務	759	638
資産除去債務	1,914	1,930
その他の負債	161,678	120,297
賞与引当金	3,573	2,074
役員賞与引当金	64	35
退職給付引当金	10,383	10,224
オフバランス取引信用リスク引当金	609	561
支払承諾	16,083	14,015
負債の部合計	5,245,797	5,341,661

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,412	87,476
資本準備金	87,313	87,313
その他資本剰余金	98	163
利益剰余金	278,361	286,987
利益準備金	12,686	12,686
その他利益剰余金	265,675	274,300
繰越利益剰余金	265,675	274,300
自己株式	3,260	3,117
株主資本合計	462,513	471,346
その他有価証券評価差額金	27,195	42,371
繰延ヘッジ損益	750	1,611
評価・換算差額等合計	26,445	40,759
新株予約権	482	390
純資産の部合計	489,440	512,497
負債及び純資産の部合計	5,735,238	5,854,158

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	76,069	59,641
資金運用収益	32,724	29,158
(うち貸出金利息)	21,643	19,099
(うち有価証券利息配当金)	10,665	9,510
信託報酬	221	208
役務取引等収益	6,699	7,275
特定取引収益	12,003	7,306
その他業務収益	20,596	14,860
その他経常収益	1,323	1,831
経常費用	52,363	35,972
資金調達費用	9,969	6,907
(うち預金利息)	2,931	2,865
役務取引等費用	1,126	4,148
特定取引費用	10,482	-
その他業務費用	5,321	2,762
営業経費	21,826	22,145
その他経常費用	3,636	38
経常利益	23,706	23,668
特別損失	0	186
固定資産処分損	0	-
減損損失	-	186
税引前中間純利益	23,705	23,482
法人税、住民税及び事業税	5,627	5,172
法人税等調整額	12	1,324
法人税等合計	5,615	6,496
中間純利益	18,090	16,986

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	87,313	74	87,388	12,686	251,201	263,888	3,297	447,979
当中間期変動額									
剰余金の配当						8,051	8,051		8,051
中間純利益						18,090	18,090		18,090
自己株式の処分			23	23				37	60
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	23	23	-	10,039	10,039	37	10,100
当中間期末残高	100,000	87,313	98	87,412	12,686	261,240	273,927	3,260	458,079

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	24,343	229	24,113	444	424,309
当中間期変動額					
剰余金の配当					8,051
中間純利益					18,090
自己株式の処分					60
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	44,004	601	43,402	37	43,440
当中間期変動額合計	44,004	601	43,402	37	53,540
当中間期末残高	19,661	372	19,289	482	477,850

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	87,313	98	87,412	12,686	265,675	278,361	3,260	462,513	
会計方針の変更による累積的影響額						657	657		657	
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	87,313	98	87,412	12,686	265,017	277,703	3,260	461,855	
当中間期変動額										
剰余金の配当						7,702	7,702		7,702	
中間純利益						16,986	16,986		16,986	
自己株式の処分			64	64				142	207	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	64	64	-	9,283	9,283	142	9,491	
当中間期末残高	100,000	87,313	163	87,476	12,686	274,300	286,987	3,117	471,346	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,195	750	26,445	482	489,440
会計方針の変更による累積的影響額		1	1		659
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,195	752	26,443	482	488,780
当中間期変動額					
剰余金の配当					7,702
中間純利益					16,986
自己株式の処分					207
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	15,176	859	14,316	91	14,224
当中間期変動額合計	15,176	859	14,316	91	23,716
当中間期末残高	42,371	1,611	40,759	390	512,497

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備及び構築物を含む)については定額法、その他については定率法を採用し、当中間決算日現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年～11年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間決算日現在、取立不能見込額として直接減額した金額は14,843百万円(前事業年度末は14,926百万円)であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローンを切り出し3つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間(各区分概ね3年)の予想損失額を見込

んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる中間期末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日 以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券(株式等)をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引の収益については、関連する費用と相殺して計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間会計期間の経常収益及び経常費用が114百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。この結果、当中間会計期間の期首の利益剰余金が657百万円減少、特定取引資産が350百万円増加、その他資産が14百万円減少、繰延税金資産が0百万円増加、特定取引負債が873百万円増加、その他負債が122百万円増加、繰延ヘッジ損益が1百万円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関連する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が最長2022年度中まで継続する可能性があるとの仮定に基づき、当該債務者については将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金を算定しております。

経済・企業活動への影響期間の仮定について、前事業年度末からの変更はありません。

なお、当該仮定は不確実性が高く、その状況によっては将来における損失額が増減する可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
株式	68,780百万円	71,377百万円
出資金	19,152百万円	20,322百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券はありません。

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	2,120百万円	-百万円
延滞債権額	20,737百万円	16,428百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,869百万円	2,392百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
合計額	25,726百万円	18,820百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
4,633百万円	5,432百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	505,028百万円	404,954百万円
貸出金	83,616百万円	117,519百万円
計	588,644百万円	522,474百万円
担保資産に対応する債務		
売現先勘定	56,750百万円	65,658百万円
債券貸借取引受入担保金	431,673百万円	325,680百万円
借入金	12,403百万円	2,900百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	- 百万円	5,026百万円
外国為替	11,072百万円	11,195百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
金融商品等差入担保金	91,510百万円	67,276百万円
保証金等	13,071百万円	13,060百万円

9. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	598,473百万円	569,979百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	504,339百万円	461,499百万円

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金戻入益	2,267百万円	505百万円
償却債権取立益	21百万円	110百万円
オフバランス取引信用リスク		
引当金戻入益	184百万円	48百万円
株式等売却益	1,166百万円	21百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	922百万円	765百万円
無形固定資産	1,349百万円	1,609百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸出金償却	2,515百万円	- 百万円
株式等売却損	- 百万円	1百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	17,178	19,055	1,877

当中間会計期間(2021年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	17,178	19,251	2,072

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式	50,983	54,176
関連会社株式	619	23

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

(剰余金の配当)

1. 2021年8月2日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当(第1四半期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資
2021年8月2日 取締役会	普通株式	3,734	32.00	利益剰余金

2. 2021年11月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当(中間期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	3,736	32.00	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月19日

株式会社 あおぞら銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 繁彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 新 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月19日

株式会社 あおぞら銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 繁彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 新 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。